

— 当院の施設基準について① —

2024年6月から電子カルテの普及やマイナ保険証等を利用したオンライン資格確認等の医療DX化の推進を目的に診療報酬改定が行われました。それにより医療およびそれに伴う保険の請求が変わります。わかりやすいように当院の施設基準等を掲示し、この制度により、新たに変更あるいは追加される加算を以下に記載します。**保険医療機関では同じように変更になります。** 何卒ご理解の上、ご協力よろしくお願い致します。

○明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、『**個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書**』**を無料で発行致します。**



○機能強化加算

当院は『かかりつけ医』機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。



○医療情報取得加算

当院はより良い医療の提供を行うため、オンライン資格確認等のデータから十分な情報(過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報等)を取得し、それを活用して診療を行っています。



○医療DX推進体制整備加算

DXとは「デジタルトランスフォーメーション」の略称でデジタル技術によって社会や生活の形を変えることを指します。医療DXでは診療・治療・薬剤処方等における情報を最適な形で活用し、皆様がより質の高い医療を受けられる体制の構築を目指します。



医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報 **(薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報)** を取得し、それを活用して診療を行っています。

当院での取り組み

- ・レセプト(診療報酬明細書)の電子処理,
- ・電子処方箋の発行,
- ・マイナンバーカードまたは健康保険証のオンライン資格確認および取得した医療情報を活用した診療 など

○一般名処方加算

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施するために特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(有効成分の名称で処方せんに記載)を行うことに致しました。

当院では**AG(エージー：オーソライズド・ジェネリック)製品をお勧めしています。**

先発医薬品と後発医薬品は有効成分が同じでも添加剤など異なります。

しかし、AG製品は、有効成分だけでなく、原薬、添加物、製法等が先発医薬品と同じで、かつ先発医薬品よりお薬代は節約できます。



○外来・在宅ベースアップ評価料

現在、国の方針として進められている「賃上げ」について制度化した中で医療機関に対して定められた仕組みのなかの1つに「**ベースアップ評価料**」があります。医療現場で働くスタッフの賃上げを実現するため2025年1月から当院ではこの算定を始めさせていただきます。どうぞご理解下さいますよう、何卒宜しくお願い致します。

－ 当院の施設基準について② －

○外来感染対策向上加算

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。



- 感染管理者である院長が中心となり、スタッフ一同で院内感染対策を推進していきます。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得のため、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的な感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、スタッフ全員がそれに従って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めていきます。

○地域包括診療加算

- 1.生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 2.介護支援専門員や相談支援専門員からの相談に適切に対応しています。
- 3.患者の状態に応じ、28日分の長期の定期薬の処方箋を交付します。
- 4.予防接種や健康診断の結果説明等の健康管理に関するご相談に応じます。



○時間外対応加算

当院はかかりつけ患者さまの緊急時の対応体制を整えており、診療時間外には医師の携帯電話に転送となります。このような取り組みから「時間外対応加算」を算定させて頂いています。

※「時間外」とありますが、これは時間外の当院の体制に関する加算であり、再診した患者さまが対象であり、日中の診療時間内に受診した場合にも算定されます。

連絡先 092-533-5123 (30秒後に医師の携帯電話に転送します)

※通じない場合、他の患者対応等を行っている場合があるためしばらくしておかけ直し下さい。

※時間外の場合、当院からの電話は非通知になる場合がありますので対応できるように設定をお願い致します。

※連携医療機関 福岡赤十字病院、佐田病院、夫婦石病院 等



○生活習慣病管理料1および2



- 1.高血圧、糖尿病、脂質異常症を有する方には食事運動指導を始めとする生活習慣の指導を行います。
- 2.内服薬により状態が安定した後の定期薬については28日の長期の処方箋を交付します。

※指導内容を記載した「療養計画書」に同意の上、ご署名を頂きます。



○ニコチン依存症管理料

当院では、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートを行う禁煙外来を行っています。

